

青梅市文化財ニュース

第261号

平成21年7月15日

発行 青梅市文化財保護指導員連絡協議会

青梅市郷土博物館（青梅市駒木町1-684 TEL0428-23-6859）

景観形成重要資源

本市では平成16年2月15日に「青梅市景観まちづくり基本方針」が決定され、青梅市の美しい風景を育むことに関して必要な事項を定めることにより、優れた景観づくりを計画的に進め、誇りと愛着の持てる、暮らしやすいまちの実現に寄与することを目的とした「青梅市の美しい風景を育む条例」が同年10月1日から施行されました。この条例のなかには景観の形成に重要な役割を果たす歴史的建築物や石積み等の土木構造物、樹木などを指定し、保全を図り、将来に伝えていくことを目的とした「景観形成重要資源」の制度があります。

平成17年には「青梅宿の景観を育む会」が結成され、青梅駅周辺景観形成地区（森下町から西分町）における景観形成重要資源の候補としては、青梅の歴史の変換を物語る各時代の建築的特徴を持つ建物であり、

※ 街道筋の拠点として賑わいを見せた青梅宿の基調となる建物（店蔵・町屋等）

※ 産業の発展に伴う青梅の近代化を物語る建物（工場・事務所・蔵等）

※ 近代化の中で取り入れられてきた流行の意匠を物語る建物（近代建築・近代和風建築・看板建築など）

※ 長く利用される中で特徴的な外観が既に青梅宿の歴史的景観となじんでいる建物

以上の条件を考慮し、まず家屋台帳の中から建築年代調査により256件を選出、次に明治期から昭和初期に建てられ現存しているものを82件選び、さらに江戸時代から現在まで続く歴史を伝える趣の有る建物を青梅宿37件、その周辺13件に絞り、ヒアリング調査を実施し、助成を受けての改修計画や景観形成重要資源指定の意向を確認した結果、37件の候補が選ばれました。その中から平成20年7月15日に「寿々喜家」が、同10月10日に「大正庵」・「ほていや」・「もりたや」・「榎戸邸」・「山崎邸」・「高野邸」の6棟が所有者の同意を得て、景観形成重要資源に指定されました。

①「寿々喜家」



「寿々喜家」は青梅駅から中通り商店街のなかほどの角にある、大正から昭和初期に建てられた木造3階建ての近代和風建築の鰻屋さんです。玄関の前にある松ノ木と白壁に茶色の手摺りが調和良く、「寿々喜家」と書かれた灯籠風の看板もお店の雰囲気ととても合っています。又、松の木の根元には鰻塚があります。

②「大正庵」



「大正庵」は青梅市民会館の向かい側にあり、明治に建てられた木造2階建ての看板建築のお蕎麦屋さんです。蕎麦屋としての創業は大正元年とあり、入り口には木の板に「きそば」と書かれ、その上の瓦のひさは横の二つの窓と同じでとてもモダンであり、両隣のお店と調和良く並んでいます。

（裏面に続く）

③ 「ほていや」



「ほていや」は青梅駅前の信号を市民会館のある西の方に歩いて行くと、二軒の人形店に挟まれている昭和初期に建てられた木造2階建ての看板建築で、以前はおもちゃ屋さんだったお店です。正面は全体を銅板で覆い、2階のバルコニーには、人造石の付柱があり窓のU字型と戸がとてもハイカラでおしゃれです。現在は補修工事の為、ブルーシートに覆われています。

④ 「もりたや」



「もりたや」は住吉神社を背にして延命寺に向かう坂の途中にあります。明治期に建てられた木造2階建ての料理店です。外壁は板作りで、1階と2階の屋根の下には提灯が飾られており、外灯もモダンで1階部分の板塀や2階部分の手摺りや窓も時代劇に出てきそうな趣が感じられます。

⑤ 「榎戸邸」



「榎戸邸」は青梅駅から青梅図書館に向かう角にあり、昭和初期に建てられた木造2階建ての近代和風建築です。外壁は板造りで1階部分のひさしと2階部分の木の手摺りがとても良く調和していて、屋根やひさしの間から覗いている漆喰部分も窓や玄関の格子とよくマッチしています。

⑥ 「山崎邸」



「山崎邸」は住江町の信号を西分町方面に向かうと白い漆喰壁の江戸後期に建てられた木造2階建ての店蔵造りの家です。黒い屋根と白い壁のコントラストが昔の店蔵の趣を感じさせます。

⑦ 「高野邸」



「高野邸」は西分町にある江戸後期に建てられた木造2階建ての店蔵造りの家です。2階部分の板造りの外壁の真ん中に漆喰の白い蔵の観音扉の窓が目立つ建物です。

青梅宿として発展し、歴史的建築物等も多く残されている西分町から森下町の青梅街道沿いの町並みを見ながらゆっくり歩いてみると、江戸から昭和初期の物と思われる大きな家・土蔵・石像・昔はお店や旅館だったのかな？と思われる家などがあり、とても興味深く、歴史を感じます。しかし、いつのまにか、その趣ある家や看板がなくなり、近代的な住宅やマンションに変わっていくのは、時代の流れとはいえ寂しく感じます。この度、7棟の景観形成重要資源が指定されましたが、これからもっとたくさんの建物が指定され、歴史と文化のある青梅のまちを後世に遺していって欲しいと思います。

(文責 儘田 小夜子)

※景観形成重要資源に指定された建物には現在も住居として使用されている個人宅もありますので、見に行かれる場合は、住人の方の迷惑にならないよう、節度を持った行動をお願いします。